

一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請書の変更届について (建設工事)

提出済の一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書に変更があったときは、次のとおり変更届を提出してください。

1. 提出方法

郵送又は持参。

なお、受付印が必要な方は、受領書も併せてご用意ください。また、郵送をご希望の場合は、返信用封筒（切手を貼ったもの）を同封してください。受領書に代えて葉書（切手を貼ったもの）でもけっこうです。

2. 提出部数

1部

3. 提出先

〒771-5295

徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104-1

那賀町役場 会計課 検査室

電話 0884-62-1120（直通）

FAX 0884-62-0214

4. 提出書類

一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書変更届（建設工事）に変更事項を記載し、次の変更内容ごとに掲げる書類を添付のうえ、ご提出ください。

(1) 組織変更（合併、分割、譲渡・譲受など）した場合

- ・登記事項証明書の写し（履歴事項全部証明書に限る）
- ・改印届（使用印鑑を変更した場合）（指定様式）
- ・委任状（年間委任している場合）（指定様式）
- ・建設業法第17条の2又は第17条の3に係る認可通知書（該当する場合）

ただし、組織変更の事由次第では、新規申請が必要となるケースもあります。例えば、既存会社（有資格者）が消滅し、新たに新会社（無資格者）を設立する場合には、変更届（資格取下げ）と新規申請が必要です。

(2) 主たる営業所の所在地、商号又は名称を変更した場合

- ・登記事項証明書の写し（履歴事項全部証明書に限る）
- ・改印届（使用印鑑を変更した場合）（指定様式）
- ・委任状（年間委任している場合）（指定様式）

※所在地の変更に伴い、郵便番号、電話番号、ファックス番号、メールアドレスに

変更があった場合は、変更届に変更内容を記載してください。

(3) 代表者の氏名や役職名を変更した場合

- ・登記事項証明書の写し（履歴事項全部証明書に限る）
- ・改印届（使用印鑑を変更した場合）（指定様式）
- ・委任状（年間委任している場合）（指定様式）

(4) 年間委任をしている営業所の所在地、名称または受任者そのもの（例：徳島営業所→ 四国支店）を変更した場合

- ・委任状（指定様式）
 - ・建設業法に定める許可申請書又は変更届出書の写し（別紙営業所一覧表を含む。）
 - ・総合評定値（経審結果）通知書の写し（建設工事の種類が追加になる場合）
- ※所在地の変更に伴い、郵便番号、電話番号、ファックス番号、メールアドレスに変更があった場合は、変更届に変更内容を記載してください。

(5) 年間受任者を廃止した場合

- ・変更届に廃止した旨を記載して提出してください。

(6) 主たる営業所や年間委任をしている営業所の電話番号、ファックス番号、メールアドレスを変更した場合

- ・変更届にその旨を記載して提出してください。

(7) 希望する建設工事の種類に変更があった場合

ア 追加の場合

- ・建設業許可証の写し
- ・建設業法に定める許可申請書又は変更届出書の写し（別紙営業所一覧表を含む。）
- ・総合評定値（経審結果）通知書の写し

イ 削除の場合

- ・変更届にその旨を記載して提出してください。

(8) 建設業の許可区分に変更（例：一般 → 特定）があった場合

- ・建設業許可証の写し
- ・建設業法に定める許可申請書又は変更届出書の写し（別紙営業所一覧表を含む。）

(9) 入札参加資格の取り下げ

- ・変更届の変更内容の欄に「入札参加資格の取り下げ」等、取り下げる旨が明確にわかるように記載してください。
- ・廃業による場合は廃業届の写しを提出してください。

(10) 提出が不要な変更

- ・（使用印鑑以外）の社印、代表者印

- ・(本社代表者以外)の役員
- ・(委任先以外)の支店、営業所
- ・資本金等純資産部に属する金額

5. その他

- ・変更届の様式は※中央公契連統一様式又は徳島県様式でもけっこうです。